愛知県環境審議会総合政策部会 会議録

- 1 日時 平成25年7月29日(月)午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場所 愛知県自治センター4階 大会議室
- 3 議事
- (1)環境基本計画の改定について
- (2) その他
- 4 出席者

委員10名、専門委員2名、説明のために出席した職員20名

- 5 傍聴人 1名
- 6 会議内容

議事録の署名について、青木部会長が田中委員と浜口委員を指名した。

- (1) 環境基本計画の改定について
 - ・ 資料1、資料2及び参考資料1について事務局から説明があった。

<主な質疑応答>

【大東委員】資料1の2頁1④「グリーン経済」と5頁②イ「グリーン成長」について同じような意味で使用すると思われるが、用語を統一するなど整理してはいかがか。

4頁①、②アの「安全・安心」の取組分野において、事故や自然災害に伴う 化学物質の飛散や流出、非常時の環境汚染への対応は、事故が発生した後の対 応ばかりでなく、予防的、未然防止の施策も含まれるべきではないか。

【事務局】「グリーン経済」と「グリーン成長」は同じような意味合いで使用されているが、「グリーン経済」はUNEPが提唱しており、どちらかと言えば開発途上国などで環境問題を解決しながら社会・経済成長をすすめていくことで、「グリーン成長」はOECDが提唱しており、どちらかというと先進国向けに経済成長と環境保護の相乗効果により社会・経済を成長させていくといった

ニュアンスがある。計画本文の記載では、用語を統一するなど整理していきたい。

事故や自然災害への化学物質、廃棄物への対応について、今回の資料では概括的な記述としているが、当然、未然防止の観点も含めた内容として盛り込んでいきたい。

- 【竹内専門委員】資料1の3頁「本県が目指す「環境首都あいち」の2030年の姿」 の説明で「日本一」、「日本を代表する」との記述がある。ここについて、前回 「環境首都」の説明ではトップランナーを目指すという説明が分かりにくいと の指摘を受け変更したと思うが、日本一に拘らなくてもより質の高いあいちの 環境を目指すということで良いのではないか。
- 【事務局】前回「トップランナーを目指す」とのフレーズの説明が分かりにくいと のご指摘を受け事務局において検討した。県民の誰にでも分かりやすいフレー ズということを重視し、また、「先進」よりもさらに上のレベルを目指すとい う思い、気概を示したいと考えている。
- 【森田委員】資料1の5頁に記載したリデュース、リユースという言葉では、カタカナ記載後に日本語括弧書きとなっているが、他の記載は、逆に日本語記載後にカタカナ括弧書きという箇所もある。先に日本語を記述するようにした方が良いのではないか。

「グリーン経済」、「グリーン成長」、「あいちミティゲーション」、EVなど まだまだ県民に分かり難い言葉には注釈などが必要と思われる。

環境に詳しい人が理解できる計画ではなく、誰にでも分かる記述とした方が 良いのではないか。

- 【事務局】今回の資料では骨子案ということで、用語の注釈などを付けていないが、 県民の誰が読んでも分かりやすいものとしていきたいと考えているので、で きるだけやさしい用語を使用し、また、本文中の分かりにくい用語には注釈 を付けていくことで、皆様にご理解いただける記述としていきたい。
- 【井村委員】愛知県として「環境首都」を標榜し、それに向けて取り組んでいくことは良いが、それには、資料1の3頁の右図にあるように、世界に向けて発信・PRしていくということも必要である。

そこで、愛知県において 2005 年の愛・地球博、2010 年のCOP10 と国際会議を開催し、2014 年と続いていくことはPRになるだろうが、重要なのは

これらの会議がどのように施策に反映されたのか、具体的な成果がどうであったのかということを示さないといけないだろう。

例えば、2014 年にESDの国際会議を誘致し、教育への取組の重要性を示していくということはそのとおりであるが、本県にわざわざ誘致したのだから、本県にしかできないようなことを示していくことが必要である。2010 年のCOP10 では、本県にどのような成果があったのかなどについて具体的な中身を示すことで説得力が増してくるものとなる。

また、先ほど「グリーン経済」と「グリーン成長」の記述について事務局から説明あったが、日本の立場、われわれが進める施策の方向としてはあまり「成長」を強調し過ぎるのではなく、「グリーン経済」の記述の方が適当ではないか。

資料1の5頁に「本県の技術力を生かし、この地域のみならず、国内外の環境負荷の低減に貢献する」との記述があるが、愛知県の内だけでなく外へも向けての貢献が「環境首都」のプライドとなり、愛知県だけでなく世界にも役立つこととなる。本県は自動車産業を始め優れた技術力があるのだから、このような視点はPRすべきである。

- 【事務局】ご指摘のとおりで、3頁の「あいちの環境」の目指す姿として、本県の環境と経済が高い水準で保たれている地域であることを全国・世界へ発信していくことを説明している。ここでの記述において、本県の技術力やその貢献についても発信していくとの内容を充実させていきたい。
- 【河野専門委員】本県が持つ「技術力」に関しては、PRや国内外への発信ばかりではなく、資料1の5頁「環境と経済の調和のとれたあいち」に向けての視点として盛り込んでいくべきである。日本の環境技術は海外からみても優れていると言える状況にあり、愛知県の中で、すでに高い環境技術が導入されている状況に、高いコストをかけ、さらに 100 点満点のレベルとなる環境技術を高めることよりも、温室効果ガスの削減などにおいて不十分な国・地域に貢献するという方が地球規模で考えればはるかに効果はあるだろうから、このような視点、取組の方向を計画に盛り込んでいくべきである。

資料2の表において、「環境と経済の調和のとれたあいち」が事業者向けの 視点と捉えれば「魅力あるあいち」は県民向けの視点となるだろうが、太陽エネルギーや農業用水の利用による化石燃料の依存の低減や、廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進など、これらがほんとうに県民にとって魅力ある項目の 例と言えるであろうか。

安全で、健康でいつまでも暮らしていたいと思えるような地域が魅力である

と考えられ、県民アンケートなども参考にして、県民が魅力を感じる、ふさわ しいキーワードなどを含め項目の内容について検討が必要ではないか。

資料1の5頁の社会の低炭素化に向けた取組分野で、再生可能エネルギーの活用は当然必要であるが、だからといって何%増やしたらいいというものではない。いろいろなエネルギーの多様化の中で電力を安定供給することが必要であり、例えば太陽光発電であれば蓄電技術の開発が必要である。

日本として取り組んでいかなければいけない技術開発において、モノづくり 県あいちとして貢献していくことも盛り込んでいくべきではないか。

【事務局】本県の持つモノづくり技術の県外、国外への貢献について、施策展開の 方向やその施策内容において盛り込んでいきたい。

資料2のマトリックスについては、完成形ではないので、ご意見をいただきながら修正、再検討していきたい。

【稲垣委員】井村委員のご発言はもっともで、万博、COP10 を開催しただけでなく、開催した後どういうことを行ったのかということを入れなければ意味がない。「全国・世界へ発信」という記述においても、その中身が重要であろう。

資料1の3頁の右上に、4つの取組分野の説明があるが、国の計画でも示されたように安全・安心の確保が前提にあって、その上でその他の3つの取組を進められるというものである。4つの取組分野を並列、横並びに捉えるのではなく、安全・安心が基盤となって、他の3つの取組とは位置づけが異なることを明確にしていくことが必要ではないか。

資料1の5頁、自然との共生に向けた取組での「あいちミティゲーション」の導入についての記述で、「開発の円滑な実施」とあるが、この「あいちミティゲーション」の導入が、開発の免罪符となるようなことがあってはならない。回避、最小化など生物多様性の適切な保全を図り、生物多様性への影響をできるだけ少なくした上でのミティゲーションであり、開発の免罪符となるものではないことを県民・事業者などに正しく伝わるような記述としなければならない。

資料1の1頁、「持続的に発展することが可能な社会の構築」は、本県環境 行政に課せられた責務としているが、環境行政だけに課せられた狭いものでは なく、「本県に課せられた責務」とすべきではないか。

【吉久委員】資料1の3頁の右下図「3つのあいち」の絵で赤色を用いているが、 赤は少し危険なイメージがあるのではないか。また、吹き出しの説明は3つあ るが、「日本一の環境行動地域」は他2つと比べて説明が短く、分かりにくい ため、説明を追加するなど検討いただきたい。

資料1の5頁②イでの社会の低炭素化に貢献する製品製造の前に、「技術開発」の推進も追加すべきである。

- 【浜口委員】資料1の4頁①での施策展開の視点における「環境情報の適切な発信」 に対して、施策の方向では具体的にどのようなことを想定しているのか。
- 【事務局】今回の資料では施策の方向の中に記述していなかったが、例えば、大気汚染物質である P M 2.5 について、県が適切な情報を発信することにより、県民の理解が深まると考えられる。「安全・安心」な地域づくりに向け、行政の情報発信やお互いに理解を深めるコミュニケーションなど盛り込んでいきたい。
- 【竹内専門委員】資料1の2頁、環境の状況③に原子力発電所の停止に伴い火力発電所による電力供給の割合が高まっているとの記述がある。石油資源に依存している電力のリスク分散、安定的な電力供給は必須であろうが、岐阜県では、農業用水を活用した発電に取り組んでいると聞いている。太陽光発電だけでなく、このような小規模施設であると地域に貢献できるというメリットがあり、ここの記述においても、火力発電所だけでなく農業用水発電のような小規模発電所の意義も記載していくと良いと思われる。
- 【森田委員】資料1の4頁②エ、自然との共生に向けた取組分野での「保全・創出」との記述について、「創出」の内容をもう少し膨らました記述としていくことが必要ではないか。愛知県では、原生林を保持するこということだけではなく、里地里山では生物などの生息・生育と一緒に人も生活しており、また、都市部での自然も想定される。屋上緑化など都市での緑の創出や工場の遊休地などを活用した自然環境の創出など、あらゆるところまで含めた「創出」の取組であるということを盛り込んでいただきたい。

「環境首都あいち」について、記述は分かりやすくなったと思われるが、県民に広まっていくことが重要である。例えば、「環境首都あいち」宣言というようなことを行っていくと県民へも広がっていくのではないか。

【事務局】今回の資料は骨子案ということで、具体的な施策を記述していないが、 4頁の自然との共生に向けた取組分野における「生物の生息生育空間の保全・ 創出に向けた取組」についても、次回以降、具体的施策を提示していきたい。

- 【河野専門委員】資料1の3頁右図の 2005 年愛・地球博からの矢印については、 2頁「あいちの環境を取り巻く状況」において、これまでの取組、改善してき たことその成果をきちんと記述していくべきである。これまでの取組をもう一 度俯瞰して、愛知県の施策の中で環境面から成果のあったことを整理していく ことが必要である。
- 【事務局】ご指摘を踏まえ、2頁の「あいちの環境を取り巻く状況」での環境の状況の中で整理し、記述していきたい。
- 【小嶋委員】先ほど指摘のあった、安全・安心の取組分野の記述での、低炭素、資源循環、自然との共生といった他の3つの取組と横並びとなっていることについて、国の考え方においてもこの3つが柱で、安全・安心は前提ということではあるが、あえて愛知県では4つを並べて資料2のマトリックスで整理したことについて、考え方に少し異なるもの、違う思いもあるのではないだろうか。
- 【事務局】安全・安心を含めた4つの取組が並列で記載されていることについて、 今回のマトリックスでは、狭義の安全・安心、従来でいう公害の概念の安全・ 安心として整理した。安全・安心の確保が全ての社会の前提となるといった考 えは前回と変わっていないと考えている。
- 【部会長】安全・安心の考えに違いがないとうことならば、どのような修正となるだろうか。
- **【事務局】**安全・安心の考え方を最初に記述するなど、記載の内容、方法について 検討していきたい。
- 【部会長】前回と比べると構成は分かりやすくなったということだが、「安全・安心」の位置づけ、計画本文の書き振りについては、事務局において再度検討いただきたい。
- 【田中委員】産業、自動車、技術などの取組の推進など、計画全体として「飛躍」 というイメージ、書き振りではあるが、もう少し我慢していくという発想がこ の中には全くないと思われる。少し使用を控える、我慢するけれど県民として 社会をこうしていこうと言うような方向性をこの計画の中でほんの少しぐら い示しても良いのではないか。

【稲垣委員】愛知県では太陽光発電施設や低公害車の導入が全国一となるような対策を行っているが、まだ十分進んでいない状況である。

「エコジレンマ」との言葉があるが、人々の中にエコ商品ならどれだけ使っても良いという発想は抜けきらず、なかなか持続可能な社会を向けた個人の意識、消費者側としては、大量消費、大量廃棄の時代の生活が抜けきらない状況にあるのはご指摘のとおりと思われる。先ほどの、「ほんの少しの我慢」の視点は盛り込んでいくべきことではないか。

【竹内専門委員】我慢の発想も必要というご意見はもっともと思われるが、我慢して耐えるということより、快適と感じる許容範囲を広げるという考え、発想も必要ではないか。

例えば役所や店舗でクールビズ、冷房を弱めるなどの対応を行っていたとしていても、特に文句を言うことなく、あたりまえとして受け止めているのではないか。電気などエネルギーの使用を少しぐらい止めても、私たちの暮らしにそれほどの不便はないはずである。

【森田委員】資料1の2頁、「あいちの環境」を取り巻く現状の中で、「高齢者世帯を中心に単身世帯の増加することが予測されている」との記述があるが、愛知県では、名古屋などの大都市だけではなく、山間部もあり限界集落と言われる地域も増えてくるのではないか。そういった地域での生活においても「安全・安心」である生活環境が必要である。

例えば、交通においては、EV・PHVタウンという方向性も良いが、自動車の使用ができない人のために新たに公共交通機関を整備するということではなく、地域での乗り合いをなども検討できるのではないか。2頁で記述された「社会を取り巻く状況」と7頁に記載されたような施策展開例の方向がうまく対応していくこと、特に、災害や事故に備えた「安全・安心」においては生活環境の変化に対応していく方向性を捉えていく必要があるのではないか。

【井村委員】資料1の2頁、①では社会経済の状況では人口減少、高齢化社会となってくることが予測されており、当然そういうことを踏まえた対応が必要であろうが、「我慢」というニュアンス、高齢化社会への対応、自動車の利用を控えることなどをあまり強調し過ぎても社会に活気がなくなり良くないのではないか。

若い人たちが街の中、都市の中で元気にいて活気あり、そういう社会の中で、 自動車の利用を見直すなどといった政策が必要ではないか。

一方で、4頁の「魅力あるあいち」の暮らしの記述において、自然との共生

に向けた社会の視点では、かつては、里山など共生した社会が成り立っていたものが、限界集落など地域住民だけでは社会が維持できなくなるということも予測されている。本当はコミュニティベースで自然との共生が図られていくことが望ましいのであろうが、県や市がどのように関与していくかということも考えなくてはならない。

- 【河野専門委員】県民の「我慢」の視点は、資料1の6頁での「県民すべてが現在のライフスタイルを見直し、自発的、率先的に行動することを目指す」視点ではないかと思う。行政や事業者の取組だけでなく、県民はどのようなことができるのか、何をしなければならないのかという視点での記述も追加し、愛知県全体で推進していくという気概を示すことが必要ではないか。
- 【田中委員】資料1の4頁の生物の生息生育空間の保全・創出に関して、愛知、岐阜、長野などの県境界でスギ、ヒノキなど人工林が手入れされていないところがあれば、こういった場所に果実の木などを植栽し、サル、イノシシなど問題となっている鳥獣が集まるような生息区域をあえて創出していくことも提案の一つとしてあるのではないか。
- 【部会長】本日の意見を踏まえた修正や盛り込むべき事項の検討を進めていただきたい。特に、「安全・安心の確保」について、「社会の低炭素化」、「資源循環」、「自然との共生」の3分野と並べることの適否、位置付けについて、事務局において再度ご検討いただきたい。
- (2) その他

特になし

以 上